

会 議 録

会 議 名	小田原市自殺対策計画策定検討委員会 第3回会議
開 催 日 時	平成31年2月13日(水) 午後2時00分から午後2時50分まで
開 催 場 所	小田原市保健センター 大会議室
委 員 長	露木 美和子委員
副 委 員 長	露木 康男委員
出 席 者	勝田 有子委員、松下 正典委員、市川 和子委員、田口 幸子委員、大木 敏正委員、上村 順一委員、中矢 慎一委員、露木 康男委員、疋崎 雅夫委員、露木 美和子委員、星 賢一委員、中山 恵美子委員、加藤 陽子委員
欠 席 者	西澤 浩之委員、青木 薫子委員、小林 俊之委員
事 務 局	神名部福祉健康部長、杉崎副部長、川口健康づくり課長、澤地副課長、林副課長、茂川副課長、吉川母子保健係長、田邊主査、藤井主査、室橋主任、木村主任、神保主事
傍 聴 者	なし
会 議 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 等
1 開会	
川口健康づくり課長	<p>皆さんこんにちは。本日は寒い中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、小田原市自殺対策計画策定検討委員会第3回会議を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます。福祉健康部健康づくり課長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、これまで2回会議を開催させていただきました。本日の第3回会議をもちまして、本委員会は終了とさせていただきます。本日の会議を経て、委員会案として答申いただきますので、活発な議論をお願いいたします。</p> <p>本日の進行につきましては、事前に皆様にご送付させていただいておりました、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>なお、本日はご都合により、西澤委員、青木委員、小林委員の3名がご欠席されております。</p>
2 議題	
川口健康づくり課長	<p>それでは早速ですが、次第「2 議題」に移らせていただきます。</p> <p>小田原市自殺対策計画策定検討委員会規則第5条第1項によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、以降は委員長に進行をお願いできればと思います。</p> <p>それでは露木委員長、お願いいたします。</p>
露木委員長	<p>皆さんこんにちは。委員長の露木でございます。皆様の活発な意見交換と、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは早速議題に入らせていただきますが、本日の会議は、当委員会規則第5条第2項の規定により、半数以上の委員が出席されておりますので、会議は成立している旨、ご報告をさせていただきます。</p> <p>また、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議の終了後、会議録の公開が求められています。そのため、会議中は録音をさせていただきますので、ご了承をお願いします。</p> <p>本日、傍聴希望はございますか。</p> <p>傍聴はございません。</p>
<p>露木委員長</p> <p>川口健康づくり課長</p>	<p>(1) 小田原市自殺対策計画（素案）について</p> <p>それでは早速議題に入らせていただきます。議題「(1) 小田原市自殺対策計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題「(1) 小田原市自殺対策計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果について」説明させていただきます。恐れ入りますが、座らせていただいて説明させていただきます。</p> <p>まずは先日の第2回会議後の動きとしまして、昨年12月5日に小田原市議会の厚生文教常任委員会において、本計画の（素案）を報告させていただきました。そこでの意見や質問は特にございませんでした。</p> <p>その後、12月14日から約1か月間、今年1月15日まで、パブリックコメントの募集を実施しました。その結果につきましては「資料1」をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントでは2名のかたから、合計7件のご意見が寄せられました。「3 提出意見の内容」とございますけれども、区分Aの「意見を踏まえ、政策等に反映したもの」が1件、区分Bの「意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの」が4件、区分Dの「その他（質問など）」が2件でございました。</p> <p>具体的に7件を見ていくと、「(1) 自殺に関連するデータに関すること」としまして、表に書いてございますように、「P12の「地域の主な自殺の特徴」の「背景にある主な自殺の危機経路」に子ども・若者の情報を明記したらどうか。」というご意見を頂戴した。</p> <p>こちらにつきましては、「資料3」の12ページをご覧ください。こちらに表が載っていますが、これは自殺総合対策推進センターの「地域自殺実態プロファイル（2017）」で示されている上位5区分を抜粋したものでございます。従って、パブリックコメントでいただいたご意見の趣旨とは違う意図で掲載しているデータでございまして、「20～39歳」も「子ども・若者」に含まれるということで、すでに反映していることとしています。ちなみに、地域自殺実態プロファイルの大元のデータにおきましても、当該表の4位、5位に掲載されています。</p>

「20～39歳」以下の年齢における自殺の危機経路は掲載されてございません。

次に「資料1」に戻っていただきまして、2ページの「(2) 基本方針に関すること」でございます。この中の意見の1番としまして、「職域における民間企業に関して、本計画に明記する必要はないか。」というご意見をいただきました。

本計画においては、民間企業につきましても記載をしております、委員の皆さんにおいても記載できる内容を照会させていただきました。実際の計画では、21ページをご覧ください。「基本理念」のところに書いてございますとおり、本計画の推進につきましては、関係機関等との連携を図り、市全体として自殺対策を推進していくこととしております。

次に、「資料1」に戻っていただきまして、「(2) 基本方針に関すること」の2番でございます。「地域とつながるためには、自治会だけではなく、もっとゆるやかな単位でないと自殺は防げないと思う。」というご意見でございます。こちらにつきましては、つながりという意味は自治会に限定しているわけではなく、様々な人や機関とのつながりを強化していく必要があると計画の方でも記載しています。

次に「(3) 基本施策に関すること」につきましても一つ意見をいただきましたけれども、「(2) 自殺対策を支える人材の育成」の〈現状〉で、「民生委員」とあるが、「民生委員・児童委員」ではないか。」とのご意見をいただきました。

民生委員と児童委員につきましては、それぞれ民生委員法、児童福祉法で規定されております、民生委員は児童委員を兼ねるとされております。それぞれの役割は違うということで、どちらの立場でも人材を育成していく必要がございますので、こちらにつきましてはご指摘のとおり修正することとしております。実際の計画の方も、修正して反映しております。

次に「資料1」の「(4) 重点施策に関すること」でございます。こちらにつきましても、三つご意見をいただきました。

まず、「③子ども・若者の居場所づくり」において、定義があるわけではない「子ども食堂」を取り上げるのはいかがか。「子ども・若者のまさに居場所」というくりでどうか。」とのご意見でございました。こちらにつきましては、子ども食堂は世代間交流を図ることのできる場として、具体的に挙げさせていただいております。また、本計画では子ども食堂だけではなく、多様な体験事業による居場所づくりの活動を支援することとしております。そういったことで、こちらは意見として扱わせていただきました。

次に2番です。「小さい頃から新規の居場所づくりの仕方を教える素地がない。拠点となる自治会館開放をすべき。」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、子どもの頃から「生きる力」や「自己肯定感」を育む教育に力を入れることとしまして、公民館等の自治会館に限らず、それぞれのライフスタイルや生活の場に応じた居場所づくりの活動を支援することとしております。こちらについては、

<p>露木委員長</p>	<p>計画の40ページのところで反映をさせていただいております。</p> <p>最後「資料1」の3ページ、3番の「60代女性への具体的な重点施策が見当たらない。」というご意見でございました。こちらにつきましても、計画（素案）の42ページですね、「高齢者対策」というところがございますけれども、本市においては男性の60歳以上の自殺死亡率が高いという状況ではございますが、特に男性に特化するわけではなく、「高齢者への対策」としまして重点施策に位置付けているところでございます。</p> <p>以上で議題（1）小田原市自殺対策計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。今事務局の方からパブリックコメントの実施結果についての説明がありましたけれども、この内容について何か委員の皆様から質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>いただいた7つの意見については、反映できているという意見がほとんどで、2つは質問というくくりとなっておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>では、このパブリックコメントについてはよろしいでしょうか。</p>
<p>露木委員長</p> <p>事務局</p>	<p>（2）小田原市自殺対策計画（素案）に対する修正事項について</p> <p>では、続きまして議題「（2）小田原市自殺対策計画（素案）に対する修正事項について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、議題（2）について説明させていただきます。こちらについてはまず、「資料2」をご覧ください。「資料2」には素案からの主な変更点ということで、資料を作成しております。こちらには、第2回の会議で委員の皆様からいただいたご意見や、先ほど説明したパブリックコメントでのご指摘を反映しております。</p> <p>まず、「資料3」計画（案）の24ページの9行目ですが、もともとの文章が「神奈川県と比較して、自殺死亡率が高いのは20歳代と60歳以上」ということでございました。こちらにつきましては、記載が誤っておりましたので、「年代別自殺者数の構成比が高い」のが20歳代と60歳以上ということで、正確な記載に修正をしております。10行目の方ももともとの文章は「自殺者数が多いのは、男性は20歳代から40歳代及び60歳以上、女性は60歳以上が高い」という表現にしておりましたが、「性別・年齢別自殺死亡率は、男性は20歳代、40歳代及び60歳以上、女性は60歳代及び80歳以上の高齢者が顕著に高い」という正しい表現に直させていただきました。</p> <p>続いて、計画（案）の28ページをお開きください。27ページの方針の1番に書いておりますとおり、「地域におけるネットワークの強化」という事業ですけれども、表の上から3つ目、社会福祉協議会で受託しております「福祉まるごと相談事業」を追加で記載してございます。こちらは前回の会議での委員からのご指摘も</p>

ございまして、新たに追加しております。また、「福祉まるごと相談事業」については、計画（案）の34ページの方針の①に「悩みごとに対する相談事業の実施」がございすけれども、この中でも4つ目として「福祉まるごと相談事業（再掲）」ということで記載させていただいております。

次に計画（案）の30ページをお開きください。先ほどのパブリックコメントのご指摘のとおり、「民生委員・児童委員」と修正させていただいております。30ページの「現状」の1ポツ目ですね、「これまで本市職員や民生委員・児童委員」と書いてありますとおり、修正させていただいております。

次に「資料2」の2ページ、計画（案）の35ページをお開きください。「悩みごとに対する相談事業の実施」の評価指標の2つ目の事業ですが、ここに「女性相談事業、日本語を母語としない住民や性的マイノリティに関する相談事業」とございますが、この件数が延べ件数となっておりますので、こちらについては数字を修正させていただいております。もともと252件でしたが、426件という正しい数字に修正させていただいております。

続きまして計画（案）の39ページの「子ども・若者対策」というところで、リード文を修正させていただいております。子どもの頃から「生きる力」だけではなく、「自己肯定感」を育むことも明記させていただきました。こちらも前回の会議を踏まえての修正でございます。

次に計画（案）の40ページです。③の「子ども・若者の居場所づくり」のところですが、こちらについても委員の皆様からの意見も踏まえまして、「世代間交流を図る子ども食堂や多様な体験事業による居場所づくりの活動を支援します。」2ポツ目のところですが、こちらを加えさせていただきました。

次に計画（案）の43ページをお開きください。②として「高齢者の居場所づくりや生きがい創出のための取組の充実」というところがございます。こちらにつきましても、前回の委員の皆様からの意見も踏まえまして、「高齢者が気軽に立ち寄れる、サロンや憩いの場などの居場所づくりを支援していきます」としまして、事業として表の中の3つ目に「ケアタウン推進事業」を追加して記載させていただいております。

最後、計画（案）の64ページです。こちらについては参考資料としまして、今回のパブリックコメントの結果を記載してございます。

以上で議題（2）小田原市自殺対策計画（素案）に対する修正事項についての説明を終わらせていただきます。

露木委員長

今、計画素案からの修正ということで、事務局から説明がございましたけれども、いかがでしょうか。

前回ご自身が出された意見や、そういったところの部分がどうなっているかといったような視点でも見ていただければと思うのですが。

加藤委員	<p>高齢者の相談窓口をきちんと明記した方が良いとか、そういったところは修正していただいて、追加していただいているのかなと思っています。</p> <p>庁内の連携や関係機関との調整というところでも、皆さんの意見を反映して修正されていると思っているのですけれども。</p> <p>その他に何かご意見はございませんか。加藤委員。</p> <p>今委員長がおっしゃられたとおりだなと思いました。</p> <p>やはり相談窓口は、どういう風に情報提供するかがまた問題なのですけれども、相談窓口が明確化されたということについて、この後は具体的なことを考えていただくということですが、私たちが協議したことが反映され、お仲間に入れていただき良かったと思います。</p>
田口委員	<p>34ページと35ページに書いてある、「①悩みごとに対する相談事業の実施」というところの上から3番目の「女性相談事業」について、評価指標のところでも426件と訂正されましたけれども、「女性相談年間延べ件数」と書いてあるんですね。この標題には「女性相談事業」それから「日本語を母語としない住民や性的マイノリティに関する相談事業」とありまして、これは女性だけが対象となるのでしょうか。</p>
露木委員長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>当該事業につきましては、人権男女共同参画課が実施している事業です。女性相談事業は女性を対象とした事業ですけれども、日本語を母語としない住民や性的マイノリティに関する相談事業は、女性に限らず、男性も対象となる事業でございます。</p>
田口委員	<p>今現在やられている相談窓口というのが女性相談ということなので、それで年間延べ件数というのが426件になっているだけでしょうか。</p> <p>日本語を母語としない住民や性的マイノリティに関する相談事業は女性に限らないということですが、新たに相談窓口を設けられる予定なのか、その点をお伺いしたいと思い質問しました。</p>
事務局	<p>こちらについては、現在載っているのが女性相談事業の件数のみということで、これから日本語を母語としない住民や性的マイノリティに関する相談事業を積極的に実施したいというところで、こちらに位置づけをしております。</p>
田口委員	<p>これから窓口を作って、進めていかれるということによろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>人権男女共同参画課というのは、女性だけではなく、私もこの間人権男女共同参画課主催のLGBTの研修に参加しましたがけれども、そういった女性以外のマイノリティに対する支援も行っておりますので、こちらの事業についても相談があれば現在も受け付けていると思います。</p>
田口委員	<p>あくまでも延べ件数は女性の件数のみを挙げただけで、実際にはマイノリティの相談窓口があって、そちらでも受付けており、件数は別途あるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
露木委員長	<p>評価指標のところに、「女性相談年間延べ件数」と書いてあるというところですが。</p>
事務局	<p>所管に確認しなければいけないところもあるのですが、前回の数値から修正をしてもらっておりますので、女性相談事業以外の事業を含めた相談件数ではないかと思います。</p>
田口委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
露木委員長	<p>他にはいかがでしょうか。大木委員何かございますか。</p>
大木委員	<p>特にございません。</p>
露木委員長	<p>市川委員いかがですか。</p>
市川委員	<p>もっと前に聞かなければいけなかったのですが、計画案の55ページですが、「医師会との連絡調整事務」ということで、「テーマに自殺対策を取り上げることで、地域医療に携わるかた等と連携した」と記載がありますが、医師会と連携するのはとても大事だと思いますが、地域医療と考えると、医師会だけではないと思います。歯科医師会も薬剤師会もあるし、もっと携わっているかたがいらっしゃると思います。その辺を入れていただけるといいのかなと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。こちらについては事業名のところで「医師会との連絡調整事務」と入っておりますけれども、実際には今ご指摘のとおり医師会以外にも歯科医師会、薬剤師会等も含めた地域医療を考えるメンバーで常に連携しておりますので、</p>

	引き続きそちらについては続けたいと思います。
市川委員	よろしく申し上げます。
露木委員長	前回若者対策の中で、小中学生以上への対策というところが、少し強調した方がよいのではないかという意見が出ていたかと思うのですが、そのことについてはどういう表現をされたのかということで、事務局いかがですか。
事務局	児童生徒ではなくてということでしょうか。
露木委員長	児童生徒もそうですし、そこからもう少し上の人たちで、ひきこもりの人もいるしといった話があったかと思うんですけども。
事務局	先ほど説明させていただきました、39、40ページが重点施策の子ども・若者対策というところで、それぞれの所管課で該当する事業を列記させていただきつつ、例えば40ページにあります「③子ども・若者の居場所づくり」の表現を修正させていただいているというところです。 なかなか直接的な若者支援をという文章まで突っ込めてはおりませんけれども。
露木委員長	勝田委員いかがですか。
勝田委員	特にありません。
露木委員長	松下委員はいかがですか。
松下委員	2回目の会議は欠席だったのですが、今回の資料を見させていただいている中で、ゲートキーパーというのはなれる方の年齢層というのは何か決まっているのでしょうか。
事務局	ゲートキーパーについてですが、計画(案)の31ページに②として「市民等を対象としたゲートキーパー研修の実施」というところで、1つ目に本市職員に限らずということと、2つ目に「民間企業等職域と連携してゲートキーパーの育成を推進します」とあるとおり、特に年齢等の制限は考えておりません。
松下委員	一般の方には「ゲートキーパー」という言葉があまり浸透していないのかなと思います。

露木委員長	色々なところでの研修という形でゲートキーパー研修はされていますよね。
事務局	はい。 ゲートキーパーの言葉の意味が一般のかたにはわかりづらいということで、計画（案）の中では65ページにゲートキーパー（こころサポーター）ということで載せさせていただいております。 また、我々も各種団体のかたがたに対してゲートキーパー育成研修という形で積極的に普及していきたいと考えています。 なお、広報委員を通じたアンケート調査というものを行っておりまして、計画（案）の14ページの一番下のところに「ゲートキーパーの内容まで知っていた」というかた、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」というかた、「知らなかった」というかたは51.6%という高い数値となっている現状ですので、委員ご指摘のとおりしっかりとした周知を図っていきたいと考えています。
露木委員長	ありがとうございます。 上村委員いかがですか。
上村委員	前回欠席だったもので、今回一度目を通したのですが、なかなかまとめられているのではないかと考えております。以上です。
露木委員長	ありがとうございます。 中矢委員いかがですか。
中矢委員	特にございません。
露木委員長	宍崎委員はいかがですか。
宍崎委員	特にございません。
露木委員長	星委員はいかがですか。
星委員	特にございません。
露木委員長	中山委員はいかがですか。
中山委員	先ほど委員長からお話もありましたが、子ども・若者対策ということで、39ペ

	<p>ージの相談事業に子育て政策課があつて、教育指導課があつて、青少年課があるのですが、34ページの事業としては、年齢的な部分で義務教育が終わったあとの世代の若者たちを支える事業というのが、市の事業の中で抜け落ちているのかなと思います。</p> <p>今回は実際にはない事業を掲げることはできないと思うのですが、長期的な見直しを考えていく場合には、市全体として事業を何か考えていく必要があるのかなと思いました。</p>
露木委員長	<p>これはご意見ということでよろしいですか。</p>
露木副委員長	<p>露木副委員長いかがですか。</p>
	<p>この計画を作るとき、一番最初の段階で地域なりの分析をして、それに基づいてその市なりの計画を作りましょうというお話があり、期待した部分もあったのですが、ほとんど差が出ないのかなと。これだけの人数の中でとった統計だと、1人2人の違いで全く変わってしまい、際立った特徴というのは出てこないのかなというのがまず正直な感想です。</p> <p>ただ、小田原としては、今回まるごと相談ということで中に入れていただきましたけれども、これは国の施策としてやっている事業で、小田原がモデル都市という形で全国80～100という都市の中の一つとして進めている事業で、これが書き込めたというのは良かったのかなと思います。</p> <p>まるごと相談というのは、特に自殺についての相談をいきなり受ける場所ではないのですが、やはり相談の中で自殺につながる恐れのあるようなかたも結構いるわけで、これが今後もっと充実していくということが我々の一つ強みなのかなと思っています。</p> <p>前回の時にも言ったのですが、一番やっぱり必要なところは、いのちの電話みたいなものもありますけれども、そういう形でどこか受け止める場所が本当は欲しいかなという気はすごくしています。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>意見として事務局は受けていただければと思います。</p> <p>大木委員お願いします。</p>
大木委員	<p>先ほど特にないと申し上げたのですが、39から41ページ辺りに、子ども・若者対策ということで、教育関係の記載があります。実は昨日、教育委員会と校長会との連絡調整会議というものがございまして、その時にここに示されている小学校5年生を対象にしたいじめ予防教室が開催されるというようなことを、教育部局から伺っています。</p>

	<p>ただ、目標値から言うと、平成34年度に全校ということで、来年度以降となると4年間ということになります。</p> <p>やるということは聞いたのですが、まだ具体的内容がよくわからないということで、どんなことをやるのかということをもまず一つ教えていただければと思うのと、教職員へのゲートキーパー研修も実施するということがありますが、これも本日行事調整会議というものが開かれていて、来年度の行事が全て固まる予定です。そうすると、教職員の研修がそこに入り込むというのは非常に難しいのではないかと。ゲートキーパー研修というのは初めてここで目にしたもので、具体的にどのように実施されようとしているのかという2点をご回答いただければと思います。</p>
露木委員長	事務局をお願いします。
事務局	<p>子ども・若者対策の中の児童生徒に関するところです。41ページに健康づくり課、それから教育指導課のほうでそれぞれ事業を考えているというところで、実は教育指導課と調整して、それぞれがどういった学年を対象とするのか、どういった内容でこの授業を進めていくかという、まず第1回目の相談をさせていただいたところです。</p> <p>今後効果的に教育指導課の方でいじめ予防教室、健康づくり課の方ではSOSの出し方に関する教育といったところで、それぞれで対策を進めていくということで、第2回目以降で具体の調整させていただきたいと思っております。</p> <p>2つ目に出ましたゲートキーパー研修につきましては、まだ打合せができておりませんでしたので、ここは早急に教育指導課と調整して、研修の時期等も含めてできるところでやっていきたいと考えております。</p>
露木委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、資料3の小田原市自殺対策計画を本委員会の案として、確定してよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし
露木委員長	それでは、この計画を本委員会案として確定させていただきますけれども、小田原市長への答申についてはいかがいたしましょうか。
露木副委員長	委員長にお願いしたらよいかと思います。
露木委員長	では、委員長にということでしたので、委員長としてこの委員会案を答申させて

	いただきます。
露木委員長	<p>(3) その他</p> <p>続きまして「(3) その他」事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、今後の予定と計画の推進の部分に関して、説明させていただきます。まず今後の予定ですが、本日の委員会で確定しました「小田原市自殺対策計画(委員会案)」を、今月中に委員長から市長に答申していただく予定を組ませていただきます。</p> <p>その内容を踏まえまして、市として最終的な計画を策定し、今年度中に計画、それから市民の皆さんにわかりやすいような概要版を配布する予定でございます。</p> <p>配布先と部数につきましては、策定検討委員の皆さん、市内小・中学校、市の公共施設、民生委員・児童委員、市議会議員等への配布及び自治会への回覧を予定しております。</p> <p>もう一点、計画の進行管理ですけれども、こちらにつきましては、庁内の関係課と連携して推進し、計画に反映させていくとしております。</p> <p>2年に1回、中間評価を行うことになっておりますので、2021年度に開催する予定です。それ以外にも毎年庁内関係課で連絡会議を開催しまして、進捗状況を把握していく予定でございますので、ご承知おきいただけたらと思います。</p> <p>以上で今後の予定及び計画の推進についての説明を終わらせていただきます。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方から今後の予定等説明がありましたけれども、これに対してのご意見、ご質問はございますか。</p> <p>加藤委員。</p>
加藤委員	<p>配布先なのですが、小・中学校ということで、高校や大学が抜けているようですが、想定していないのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の概要版の配布先としまして、1万部印刷する予定ですので、小・中学校を主に考えていましたけれども、ご指摘のとおり高校等も配布できれば配布できるようにします。</p>
加藤委員	<p>先ほど、これからの課題としては、中学を卒業して高校、大学ということで、そういう機関も市内にいくつかあるわけですね。少し気になっていましたのが、警察の小林委員がされていた、女の子が自殺したという話がずっと自分の中にありまして、そういった子をどうやって今後良い方向に持って行けるかが今後の課題かと、皆さんの話を伺いながら思いました。</p>

事務局	<p>そうしますと、市内の高校、短大、大学がありますので、情報だけでも提供することで少しは働きかけになるかと思いました。</p> <p>概要版については今お話をさせていただいたように、1万部ほど印刷しまして、基本的には小・中学校や公共施設とお伝えしましたが、自治会の回覧ということで、全世帯に回覧する予定で、そこで8千部ほど活用する予定ですので、市内の自治体加入世帯には届く予定です。また、ホームページにも載せる予定ですので、そういったところでも見ていただけるのではないかと考えております。</p>
加藤委員	<p>養護学校といったところにも配布していただけるとよいかと思います。</p>
露木委員長	<p>他にはございますでしょうか。 星委員。</p>
星委員	<p>カードはもう作られているのでしょうか。</p> <p>できていれば仕方ないのですが、児童相談所でも色々なカードを作っているのですが、不人気ですぐ捨てられてしまう。</p> <p>実は川崎市が、児童相談所全国共通ダイヤルの案内に、中村憲剛の写真入りカードで、サイン入り直筆のコメント入りのものを作っているのですが、これは地域貢献でほぼ予算がかかっていないらしいです。中村憲剛は川崎フロンターレのサッカーの選手ですが。そういうものは、子どもたちはなくさないで持っている。予算がかからないでこれだけできれば素晴らしいなと感心したのですが、そういったカード類は色々な形で色々な事業で作成していますけれども、大体捨てられてしまいます。ですから、工夫がないとせっかく作るのであればもったいないなど。</p> <p>もし作っていないのであれば、工夫があった方がいいかなと思いました。</p>
事務局	<p>来年度事業で実施していく予定ですので、また改めて相談をさせていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
露木委員長	<p>田口委員お願いします。</p>
田口委員	<p>2年ごとに中間評価を行われるということなのですが、その中間評価の結果の発表も同じように広報はされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ホームページ等で公開する予定です。</p>
田口委員	<p>とても気になっているのが、評価指標が数字で書かれていまして、確かにこれで</p>

事務局	<p>しか現在は表せないと思うのですが、数字よりも中身が問題だろうと思っております。そういったことも反映できるような中間評価がお願いできればなと思っております。</p> <p>2年後に懇談会のようなものをおそらく設けて、そこで計画の中間評価をしていただくことになるかと思っておりますので、そういったところの意見も反映できると思っております。</p>
露木委員長	<p>その他いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>皆様におかれましては、色々ありがとうございました。全3回で答申をすることで、自殺対策計画策定検討委員会は終了となります。皆様のご協力で議事進行がスムーズにいったと思っております。どうもありがとうございます。</p> <p>では、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>これもちまして、第3回の自殺対策計画策定検討委員会を終了させていただきます。3回という短い期間で作上げた計画ではございますが、皆さんの意見を集約した計画ができたと思っております。</p> <p>これからはこの計画をしっかりと周知、啓発するとともに、自殺者を救えるような事業を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後もよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。</p>

以上